6　「共同行為の対象とする商品又は役務」欄は、共同行為の対象とする商品又は役務の全てを記載するものとし、その名称は、「家電製品」、「飲食サービス」等と具体的に記載すること。

7⑴　「共同行為の内容」欄は、しようとする共同行為の内容に該当する□にV印を入れること。該当するものがない場合は、「その他」の□にV印を入れ、その内容を記載すること。

⑵　端数の処理方法の決定をしようとする場合は、切上げ、切捨て、四捨五入その他の方法のうち、該当するものを○で囲み（「その他」を○で囲んだときはその方法を記載する。）、処理する端数の単位についても記載すること。

⑶　括弧内には、共同行為の内容が商品又は役務により異なる場合に、その商品又は役務の名称を記載すること。

8　「共同行為の実効を確保するための手段」欄は、共同行為の実効を確保するために講じようとする手段の有無について、該当する□にV印を入れ、共同行為の実効を確保するための手段を講じようとする場合は、その内容を記載すること。

9　「その他参考事項」は、消費税についての表示の方法の決定に係る共同行為の実施届出書を同時に提出している旨等の参考となるべき事項を記載すること。

10⑴　「添付書類」は、届出書に添付した書類について、該当する番号を○で囲むこと。

⑵　「添付書類」⑴の書類は、以下の様式のとおり作成すること。

番号	事業者団体の名称	設立に係る根拠法	住　所	代表者の氏名	構成事業者の数	構成事業者のうち中小事業者の割合（該当する□にV印を入れる）	
1						□3分の2以上	□3分の2未満
2						□3分の2以上	□3分の2未満
3						□3分の2以上	□3分の2未満

なお、設立に係る根拠法がない場合は、「設立に係る根拠法」欄には「―」と記載すること。

様式第２号（用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。）

消費税についての表示の方法の決定に係る共同行為の実施届出書

平成　　年　　月　　日

公正取引委員会　殿

名称又は氏名　　印
住　　所
代表者の氏名

消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第12条の規定により、平成25年公正取引委員会規則第４号第２条第２項に掲げる書類を添え、下記のとおり届け出ます。

記

1　共同行為の主体に関する事項

（フリガナ） ⑴　名称又は氏名	
⑵　事務上の連絡先	住所　〒 電話番号　　―　　― 部署・担当者名
⑶　参加事業者等の概要	
⑷　業種	□1　製造業 □2　卸売業 □3　小売業 □4　サービス業 □5　その他 （　　業） （　　業） （　　業） （　　業） （　　業）
⑸　設立に係る根拠法（事業者団体の場合）	

2　共同行為の内容に関する事項

⑴　共同行為の対象とする商品又は役務	
⑵　共同行為の内容	□1　「税込価格」と「税抜価格」とを並べて表示することの決定 （　　） □2　「税込価格」と「消費税額」とを並べて表示することの決定 （　　） □3　個々の値札に、税抜価格を表示した上、「○○円（税抜価格）」、「○○円＋税」など、消費税が別途課される旨を明示する旨の決定 （　　） □4　個々の値札は税抜価格を表示した上、商品棚等の消費者の見やすい場所に、「当店の値札は全て税抜表示となっています」、「消費税は別途いただきます」などと表示する旨の決定 （　　） □5　見積書、納品書、請求書、領収書等について、消費税額を別枠表示するなど消費税についての表示方法に関する様式を作成し、統一的に使用する旨の決定 （　　） □6　価格交渉を行う際に税抜価格を提示する旨の決定 （　　） □7　その他〔具体的に　　〕 （　　）
⑶　共同行為の実施期間	平成　　年　　月　　日～平成　　年　　月　　日
⑷　共同行為の実効を確保するための手段	□1　有　→　〔具体的に　　〕 □2　無

3　その他参考事項

4　添付書類

⑴　一の事業者団体が共同行為をしようとする場合又は二以上のものがする共同行為に事業者団体が参加しようとする場合には、当該事業者団体（当該事業者団体の直接又は間接の構成員である事業者団体を含む。）の名称、設立に係る根拠法、住所、代表者の氏名及び構成事業者の数を記載した書類

⑵　共同行為に係る協定書等がある場合には、その写し